

# 戦争は「平和」を掲げてやってくる 二度と教え子を戦場に送らない!



発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
(組合員の購読料は組合費を含む)

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

支部長書記長会  
6月25日(木)  
19:00~  
出欠確認をお願いします。

「平和安全法制整備法」が通ると……こんな事態が

**エッ おれも行くの?**

米軍と自衛隊が動きやすくなるよう公用令書の発行を!

東△知事

**だれのために**

アメリカの動きが?

**日本をLOCK ON!**

脱却です。戦後レジームからの脱却です。

後方支援なら問題ありません。戦後レジームからの脱却です。

「ホッダム宣言」読んでないケド。

野戦病院へ従事せよ!

野戦病院

公用令書

はいっ

アメリカが攻撃を開始した。有事だ。自衛隊出動!

オライー

物資の支援はどーがしているの?

日本ではありません

拒否します。

敵の攻撃で破損した陣地を補修せよ!

公用令書

武器を持って! 急げ!

出動だ!

アメリカの戦争に参加するために自衛隊に入ったんじゃないの!

業務従事 命令違反だ!

有事の時は総動員です!

by IZUMI

日本を攻撃だ!

LOCK ON!

中国船遭難事故、FIFA賄賂事件、口永良部島の噴火……。連日、新聞やテレビで様々なニュースが報じられています。しかし、その一方の衆議院特別委員会では、「平和安全法制整備法」の審議が行われています。国会付近では、多くの人々が「平和安全法制整備法」やそれに関連する社会制度の改善に反対の声を上げています。地方にいる私たちにとっても、子どもたちの命と未来にかかわる問題です。みなさんもよく考え、意思を示しましょう。

## 平和への願い

### 私たちの意思を示しましょう

「戦争する国」ではなく憲法9条をいかし「平和を広げる国」を私は子どもたちに手渡したい。この思いに賛成のみなさんは、左の意思表示カードに○をつけ、組合員に渡してください。一人でも多くの「平和を願う思い」を国会に届けたいと思います。ぜひみなさんもご協力ください。

**わたしの意思表示**

戦争を望むことを望み、日々子どもたちがこの世から消えていくのを悲しんでいる親戚のみなさんに手紙を書きます。

私は、子どもたちに平和を伝える回を、私は、子どもたちに手紙を書きます。

2015年 夏

全日本教職員組合  
教職共済会  
全国高校教職員組合

**知ろうとしないことは罪?**

世の中がどのような動きになっているのか、今起こっていることはどのような歴史の中から生まれてきたのか、知らず知らずのうちに心が薄くなる▼担任する児童生徒の年齢が下がるほどにその傾向はつよくなる▼先日、ある保護者が話す機会があった▼「『平和安全法制整備法』ってそんなに大変なことなんですか?『平和』って書いているから平和のための法律だと思っていました」と言っていた。自分子どもが戦争に行くことになるとは思っていない▼日中戦争開戦前、国民のだけれども、まさかそこまでしないうつろうと思っていたと聞いた。あれよあれよと進んでいった▼再び、同じことが繰り返してはならない。

**小黑板**

一昨年暮れ、沖縄県与那国島へ「平和の旅」に参加した青年の言葉が印象に残る▼「毎日、仕事に追われ、ニュースにさほど関心をもたなかった自分がいた。世の中のことをあまり知らなくても、授業にはさほど影響しない。先輩に『先生が知らないということは子どもに対して罪だと思っ』と言われ、責められているような気がした。若年の自分にとって知らないことがたくさんあるのは当然。でも、知ろうとすることはできる。『罪は『知らないことではなく知ろうとしないことなのだ』と気づいた』▼大学を卒業してすぐに教職につくと立場を変えるだけで学校という世界の中だけの異動になる▼激務と多忙の中、

# 40年間健康で働き続けられるように

## 教職員の給与・働き方について県教育委員会と交渉



回答する  
県教育委  
会（上）と  
交渉する  
教組執行  
部（右）



6月3日（水）県教育委員会と給与制度や労働実態等について2015年度春の交渉を行いました。香教組は、教職員が身体の調子を崩しながらも子どもたちのために頑張っている学校の実態を県が具体的に把握し、改善するように市町教育委員会に働きかけることや、給与制度の見直しを突然行わないことなどについて話しました。

### 調整額・特別手当の改善

**組合** 教員調整額・教員特別手当の改善を行わないこと。

**県教委** 人事委員会の勧告を尊重するという基本姿勢に立って、国の動向や他県の状況等を踏まえて適切に対応したい。

**組合** 2014年度3月末に、特別支援学校や特別支援学級の担任へ支給される手当の削減が突然提案された。部活動手当や修学旅行手当の増額と交換のような形での提案だった。定期的にも提案でなく連絡ではないか。教職員に意見を聞く時間は必要だ。

**県教委** 手当を下げる場合については、も

う少し早く知らせるつもりだったが、結果として3月末になった。周知時期については、検討課題である。

**組合** 手当でなく、本俸で見るとどうにかしないと自分の給与がわからない。

**県教委** 人事委員会勧告に基づいてやっている。それぞれの理由がある。

**組合** 教職員調整額や教員特別手当については、まさか減額されることがないと信じている。

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

**組合** 長時間過密労働・勤務実態を県教委が把握して

して取り組んでいる例がある。

丸亀では、残業時間の調査があった。20時に帰っている人でも100時間/月を超えている。命を大切にしたい仕事の仕方がしたい。市町はひどい状態だ。県のほうから指導はできないか。

**県教委** 基本的には、市町教委の検討事項である。多忙なのか多忙感なのかも考えなければならぬ。大切な先生方が40年間健康で働き続けられるよう、たおれることがないようにお願いしたいということはある。

**組合** 管理職が教職員を管理するという「管理の意味」を本当に分かっていないのだからかと思う。本当に管理すべきは、教職員と児童生徒の安全管理と時間の管理ではないか。40年間安全に働かせる管理義務もあるはず。丸亀市では、タイムカードの導入を検討し校長会とも協議したと聞いた。

**組合** 臨時教職員にも産休・育休を

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 管理職に妊娠を伝えた時点で、退職をほのめかされたり、妊娠の時期の是非を問うような言葉があったりしている。

**組合** 個別事例の全体像が分からない中

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

**組合** 産休は制度としてある。現在の仕組みでは、取得できないこととされている。このことは、国全体で考えていくべきことである。

でコメントすることはできないが、一般論として、言っているわけではないこともある。妊娠・出産も働き方もワークライフバランスの中で考えていく必要がある。それぞれの意識が変わり、社会が変わらないと（いろいろなこと）が変わっていかぬ。意識改革をしていこうと話をしていく。

**組合** 病休は突然ありうる。入学式に担任がいなかったり。現場の多忙も、さることながら、子どもの不安・保護者の学校への不信感につながる。早期に対応してほしい。

**組合** 早く対応すること

**組合** が基本だと考えている。やむを得ない場合は、学校でやりくりしながら対応している。

**組合** 採用試験の受験者が魅力ある仕事でなくなっている。給与や勤務実態など、根本的なところから考え直す時がきたのでは。

**組合** 新規採用者が増加する中、若年者の担任が増加している。学校の実態に合わせた担任の適切な配置を行うこと。校内において新規採用者以外に対してどのようなサポート体制をとっているのか。

**組合** 若年者が早い

**組合** 若年者が早い

**組合** 若年者が早い

**組合** 若年者が早い

**組合** 若年者が早い

**組合** 若年者が早い

することは、その力を高めることにつながるかと考えている。教職員の年齢構成が変わっている。そのために合わせて対応していくしかない。若年者へのサポートはできることはしている。

**教育長** 勤務条件に関わる

育休については、国全体での仕組みの問題である。臨時教職員の産休は、制度としてある。校長には制度を知らせ、知った上で対応するようにしてもらいたいと思う。

出産等を考えている教員へのことばかけについては、同じ現場の仲間として喜び合えるように校長会等で話していきたい。

助け合いながらやっていく仕組みを作っていくかなければならぬ。

### 香教組のロゴ募集!

香川県教職員組合は、2015年度68周年を迎えます。そこで、70周年に向けてロゴマークを作りたいと思っています。応募のあった作品の中から、夏の中央委員会で決定しようと思います。多数の応募をお待ちしています!!



全日本教職員組合ロゴ